

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【公開番号】特開2017-23302(P2017-23302A)

【公開日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-005

【出願番号】特願2015-143490(P2015-143490)

【国際特許分類】

A 4 5 D 19/00 (2006.01)

【F I】

A 4 5 D 19/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月17日(2018.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光染毛剤を塗布した毛髪に、光を照射して染毛を行う光染毛装置であつて、

使用者の頭部を差し入れる開口部と内壁面を備えるフードと、

前記フードを中空に保持する支持部と、

前記フードの前記内壁面に備えられた発光部材を備え、

前記フードの前記内壁面には、フード内に挿入された使用者の頭部の毛髪に向けて、前記発光部材からの光を反射する複数の光反射材が、使用者の頭部に向くようにそれぞれ異なる角度で配置されていることを特徴とする光染毛装置。

【請求項2】

前記支持部が、床面に載置される基台と、前記基台に立設された支柱を有することを特徴とする請求項1に記載の光染毛装置。

【請求項3】

前記フードは、略多角錐台形、略円錐台又は略半球形であり、内壁面全体に発光部材が等間隔に配置されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の光染毛装置。

【請求項4】

前記フードの開口部の床面に対する角度を調節する角度調節機構を備えることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の光染毛装置。

【請求項5】

前記支持部の高さを調節する高さ調節機構を備えることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の光染毛装置。

【請求項6】

前記発光部材の光の強度を調整する第1の調光器と、前記発光体の照射角度又は照射範囲を調節する第2の調光器を備えることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の光染毛装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0008】

本発明の光染毛装置は、使用者の頭部を差し入れる開口部と内壁面を備えるフードと、  
前記フードを中空に保持する支持部と、前記フードの前記内壁面に備えられた発光部材を  
備え、前記フードの前記内壁面には、フード内に挿入された使用者の頭部の毛髪に向けて  
、前記発光部材からの光を反射する複数の光反射材が、使用者の頭部に向くようにそれぞ  
れ異なる角度で配置されている。